

四日市市告示第426号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第2項の規定による道路を廃止したため、次のように公告する。

その関係図書は、四日市市都市整備部建築指導課に備え縦覧に供する。

令和5年6月8日

四日市市長 森 智広

- 1 取消しする指定道路の種類
建築基準法第42条第2項に係る道路
- 2 指定取消しの年月日
令和5年6月8日
- 3 取消しする指定道路の位置
四日市市小杉町字上里912-1の一部
- 4 取消しする指定道路の延長及び幅員
延長 39.0メートル
幅員 2.5メートル

(都市整備部建築指導課)